

宍粟市会議録の作成に関する要領 別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度（第1回）宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会	
開 催 日 時	令和8年5月14日（木）午後2時30分～午後4時15分	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎4階 401会議室	
議長（委員長・会長）氏 名	委員長：森田 圭 副委員長：稲用 博史	
委 員 氏 名	（出席者）11名 森田 圭 稲用 博史 垣内 佑亮 縣 俊孝 岩田 江美 大西 佐代子 船積 靖明 船曳 結香 森元 伸次 恵美 好文 中林 久美子 （欠席者）1名 黒田 茂	
ア ド バ イ ザ ー	兵庫県龍野健康福祉事務所 福祉室長 井川 由香里	
事 務 局 氏 名	（健康福祉部）三木 義彦 栗山 早苗 進藤 美穂 （福祉相談課）小椋 容子 菅谷 美佳 吉田 典子 （高年福祉課）谷口 浩二 西山 健一 大塚 正雄	
傍 聴 人 数	4人	
会議の公開・非公開の区分および非公開の理由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項 に つ い て	（議題及び決定事項） 1 計画策定方針等について（策定方針及び策定スケジュール、国の基本指針の確認、認知症施策推進計画） 2 第9期計画の評価について（令和7年度実績） 3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果の分析報告 4 介護人材実態調査について 5 基本理念の検討について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>1 開会 (定刻)</p> <p>出席 11 名、欠席 1 名</p> <p>「宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会条例」(以下、「条例」という。)第 6 条第 2 項の規定により、本委員会が有効であることを宣言</p>
健康福祉部長	<p>2 あいさつ (あいさつ)</p>
事務局 委員長	<p>3 出席者の紹介、委嘱状交付、委員長及び副委員長の選出</p> <p>事務局から委員及びアドバイザー並びに事務局職員の紹介、委嘱状の交付を行い、委員長及び副委員長の選出にあたり、条例に基づき互選を依頼</p> <p>互選により委員長、副委員長決定</p> <p>(あいさつ)</p>
	<p>4 協議、報告事項</p> <p>(1) 宍粟市高齢者福祉計画及び第 10 期宍粟市介護保険事業計画の策定方針等について</p> <p>ア 第 10 期計画策定方針【資料 1】</p> <p>イ 第 10 期計画策定スケジュール【資料 2】</p> <p>ウ 第 10 期計画策定に関する国の基本指針について【資料 3】</p> <p>エ 認知症施策推進計画について【資料 4】</p> <p>(進行：事務局から委員長)</p>
委員長 事務局	<p>協議、報告事項(1)「宍粟市高齢者福祉計画及び第 10 期宍粟市介護保険事業計画の策定方針等について」事務局に説明を求める。</p> <p>資料 1 を用いて、計画の位置づけ、計画策定の趣旨等を説明</p> <p>資料 2 を用いて、策定スケジュールを説明</p> <p><今後の予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年 5 月 (本日) 第 1 回推進委員会：調査結果報告等 ・令和 8 年 7 月～8 月 第 2 回推進委員会：骨子案の検討 ・令和 8 年 10 月 推計データをふまえた素案の審議 <p>資料 3 を用いて、国の基本指針を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の指針による重点項目を確認 <p>(生産性向上、経営改善支援)</p>

委員	<p>資料4を用いて、認知症施策推進計画の説明 第9期計画に内包しているが、以下の2点が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の当事者・家族の声を施策に反映する仕組み ・7つの基本目標と8つの基本施策について、地域の実情に応じた優先順位づけ <p>認知症施策推進計画は、第10期介護保険事業計画に内包（包含）する形で一体的に整理する方針を確認</p> <p>当事者・家族の意見聴取の取組（アンケート（案））の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーに協力を求め、対面でのアンケート調査を提案 <p>アンケート項目は以下の4分野を提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症と診断された時の心境 ・現在の介護の状況 ・認知症への地域の方の理解 ・認知症の方・ご家族が地域の方に望むこと（質疑等） <p>グループホームは満床状態であり認知症の方の在宅生活をどう支えていくかが難しいところです。同居の方とのつながりづくりも課題で、近所の方からの情報をいかに吸い上げて、ご本人に合った生活ができるよう支えていけるかが課題と感じています。</p>
委員長 事務局	<p>4 協議、報告事項</p> <p>(2) 第9期計画の評価について【資料5】</p> <p>第9期計画の評価について事務局に説明を求める。</p> <p>第9期計画の評価について (資料5を用いて説明)</p> <p>第9期計画の評価は、国が示す観点（介護給付の適正化、自立支援関係、介護予防関係、重度化防止）で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付の適正化 ◎（達成率8割以上） 概ね計画通り ・自立支援関係 ◎（一部△） 権利擁護啓発活動はYouTube動画など効果的だが目標値に対する実績回数で評価すると△となる ・介護予防関係 △ 一部×項目あり、計画達成が不十分 ・重度化防止 ○ 概ね達成、一部未実施項目あり <p>今後の課題</p> <p>回数等の数値達成率だけで評価する目標値設定の妥当性について、第10期では再検討が必要と考える。</p> <p>意見、質問等を求める。</p> <p>(特になし)</p>
委員長	

<p>委員長 事務局</p>	<p>4 協議、報告事項</p> <p>(3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告について 【資料6-1、資料6-2】</p> <p>(4) 在宅介護実態調査の結果報告について【資料7】</p> <p>2つの調査結果について事務局に説明があれば行うよう求める。</p> <p>調査の概要説明</p> <p>今回はアンケートの様式を見直し(フォントを大きく、回答しやすい工夫)、コンサルタントを使わず市の職員が全件目を通して分析した結果、数字の集計だけでなく回答者の思いを感じながらの分析となった。</p> <p>当日配布資料を用いて2つの調査結果を以下のとおり分析</p> <p>① 介護予防から在宅介護への連続性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒の不安あり：61.1% ・外出を控える：21.1% ・物忘れの不安：47.2% ・家族介護がほぼ毎日支えている：42% <p>課題：予防段階と介護段階を分断的に捉えるのではなく、切れ目のない支援が必要</p> <p>② 移動支援・生活支援基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分で運転している割合：7割以上 ・外出を控える理由：交通手段がないが上位 <p>課題：運転できなくなった時の移動手段確保。デマンド交通等の検討も視野に。</p> <p>③ 認知症支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症相談窓口を知らない：6割超 ・物忘れに不安：47.2% ・介護者から見て認知症対応が難しい：28.3% <p>④ 地域共生・支え合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりへの参加意向「参加してもよい」：46% ・お世話役として参加したくない：約6割 <p>課題：地域活動の担い手確保が困難。「参加してもよい」層を活かす仕組みづくりが必要。</p>
<p>委員長 委員 事務局</p>	<p>意見、質問等を求める。</p> <p>「介護予防から在宅介護の連続性」とは、どういう意味か。</p> <p>介護予防が単なる転倒防止ではなく、その先の生活につながっていることを意識していただきたい。介護予防と介護サービスが独立しているのではなく、つながっているというイメージが持てると、参加のモチベーションにもつながると考えて整理した。</p>

委員	<p>介護予防には課題があり、女性は積極的に参加するが、男性は参加に消極的な現状があると考え。男性が参加したくなる仕組み、特に自分の体力・能力を客観的に評価できる指標を示すことが重要ではないか。</p> <p>整形外科分野ではロコモティブシンドロームの評価方法が細かく示されている。これらを取り入れ、評価結果をふまえて要介護状態が悪化する前に早期に介護サービスにつなぐ仕組みも検討すべきと考える。</p>
事務局	<p>いきいき百歳体操の体力測定項目を「握力」と「5メートル歩行」に絞って実施している。5m歩行は横断歩道の距離から設定している。</p>
委員	<p>口腔ケアの側面で見ると、定期受診の推奨が行われ、興味のある方には浸透しているが、興味のない方は受診されず、啓発が課題であると感じている。</p>
委員	<p>ケアマネジャーとして関わる中では、予防歯科の意識を持つ利用者はまだ少ないのが現状であると感じている。</p>
委員	<p>介護サービスの利用がある場合、口腔状態に変化があれば看護師から声をかけ、家族を通じて歯科受診につなげる流れがある。</p>
委員	<p>入所施設では歯科往診があり、介護サービスを利用するほうが口腔ケアを受ける機会が確保される傾向にあると感じる。</p>
委員長	<p>介護サービスの利用がある方は口腔ケアの機会が一定確保できているということですが、口腔フレイルの拾い上げが課題であるという意見に対して、事務局はどのように考えているか。</p>
事務局	<p>意見のとおり、意識が向いていない方の意識をどのように向けるのかは課題であると感じている。一方で、予防歯科という考えが浸透することで将来の口腔トラブルを回避するという事は介護予防と在宅介護の連続性に関連するため、整理して考えていきたい。</p>
委員長	<p>いきいき百歳体操の世話人不足が課題ですが、第10期での対応策は。</p>
事務局	<p>老人クラブを例にすると、補助金の手続きなどの負担から補助金の申請をやめて、グランドゴルフなどの活動は継続するという団体もある。このようなことから既存の組織を残すことが目的化しないように、気軽に運営・参加できる環境づくりや、活動の再編という考えも必要ではないかと考えている。また、調査の結果には「世話人になってもよい」と回答している割合が一定数あるため、そのような方が活躍できる仕組みづくりも重要ではないかと考えている。</p>
委員	<p>若者が宍粟市から離れる現状もあり、若者が戻ってきてまちづくりに協力できる環境づくりが必要と感じる。</p>
委員	<p>担い手の負担感の軽減について、所属する団体としても関わり方を考えていく必要があると思う。</p>
委員長	<p>移動支援についての意見はあるか。</p>

委員	<p>車に乗れないと買い物も病院も行けない。小型バスが市内を循環するなど、交通インフラの充実を行政に求めたい。75歳で免許返納の話もある中、事故リスクも高まっているため、対応が必要であると考えている。</p>
委員	<p>外出支援サービスは回数制限があり、自由に行きたい場所には行けないため、家族支援に頼っているのが現状であると感じる。</p>
委員長	<p>第9期計画策定時でも移動支援についてはさまざまな議論があった項目になるが、新たな取組等があれば紹介してもらいたい</p>
事務局	<p>千種町で組織されている「ちくさえとこ協議会」を実施主体として、地域の社会福祉法人が運行主体となり、地域の交通手段となっている取組が始まっている。社会福祉法人は市内に複数あるため、広がりを感じている。</p> <p>一方で、自家用車から公共交通に移行する際、不便を感じることは宍粟市の地域特性でもあるため、新たな取り組みが移動手段として定着するためには利便性の低下に対する抵抗感の緩和なども重要になるのではないかと考えている。</p>
委員長 事務局	<p>4 協議、報告事項（5）介護人材実態調査について 【資料8-1～8-4】</p> <p>続いて、介護人材実態調査について、事務局に説明を求める</p> <p>資料8-1から8-4を用いて介護人材実態調査について説明を行う。</p> <p>調査の目的 2040年問題を見据え、現在の介護サービス基盤を維持できるかどうかを把握する。</p> <p>調査の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国比較できる項目に加え、宍粟市の事業所の困り感が把握できる独自項目を設定 ・直感的・選択式で回答しやすい設計 ・回収率100%を目指す（前回約5割） <p>調査項目（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本項目 ・職員体制 ・職員構成 ・採用・定着状況 ・求人・求職活動 ・外国人人材の活用 ・奨学金返還補助制度

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業運営の見通し ・業務改善（ICT活用等） <p>スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年5月下旬：調査開始 ・令和8年6月中旬：回答期限 ・令和8年6月下旬：集計完了 <p>次回推進委員会で結果報告予定 意見、質問等を求める。 (特になし)</p>
委員長 事務局 委員 委員長	<p>4 協議、報告事項</p> <p>(6) 宍粟市高齢者福祉計画及び第10期宍粟市介護保険事業計画 基本理念等の検討について【資料9及び10】</p> <p>宍粟市高齢者福祉計画及び第10期宍粟市介護保険事業計画基本 理念等の検討について事務局に説明を求める。</p> <p>資料9、資料10を用いて説明</p> <p>資料9・10は、事務局として推奨する案ではなく、骨子案にまとめ 際のイメージとして示したものです。</p> <p>第10期計画の基本理念について、各委員それぞれにアイデアをお持ち いただきたい。</p> <p>地域福祉計画でも基本理念については、時間をかけて審議していた。 宍粟市がどのようなことをめざしているのかを示すものなのでしっか りと検討していきたい。</p> <p>全体を通じて、意見等を求める。 (特になし)</p>
委員長 事務局 委員長	<p>5 その他</p> <p>その他報告事項等の有無を事務局に確認</p> <p>今後、骨子案や素案の審議にあたっては、第9期計画と比較すること が予想されるため、第9期計画を机上配布した。必要な方はお持ち帰り いただき、次回以降、持参いただきたい。</p> <p>協議、報告事項の議事を終えたことを伝える。 (進行：委員長⇒事務局)</p>
事務局 副委員長	<p>閉会のあいさつを副委員長に依頼 (あいさつ)</p>
	<p>(16時15分) 閉会</p>